

閣議決定文書における地方大学関係の記載

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

魅力ある学びの場と地域産業を地方に創り、若者の地方定着を推進するため、理工系の女性を含むSTEAM人材の育成等に必要な、地方国立大学を含めた定員増や地域雇用向けの地元枠の設定、若手・実務家教員の別枠定員での登用、大学間のオンライン教育での連携等、魅力的な地方大学の実現等のための改革パッケージを年内に策定する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

第2章 政策の方向

2. 新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中のは是正

(2) 地方への移住・定着の推進

① 地方大学の产学連携強化と体制充実

地方大学には、地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められており、地域の特性やニーズを踏まえた人材育成やイノベーションの創出、社会実装に取り組む地方大学の機能強化を図ることが重要である。また、若者を惹きつけるような魅力的な地方大学を実現するためには、このような地方大学の特色を活かした優れた取組を重点的に支援することが重要である。

このため、地域の課題やニーズに適切かつ迅速に対応できる魅力的な地方大学の実現に向け、地方公共団体や産業界を巻き込んだ検討を行い、地方においても今後更にニーズが高まるSTEAM人材等の育成等に必要な地方国立大学の定員の増員やオンライン教育を活用した国内外の大学との連携等を盛り込んだ、魅力的な地方大学の実現とともに魅力的な雇用の創出・拡大のための改革パッケージを早急に取りまとめる。また、複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界等が恒常に連携する「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築や、これを活用した地域産業の推進等に資するエコシステムの構築を推進する等、若者をはじめ地域の様々なステークホルダーにとって魅力的な地方大学を目指す。

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとへの流れをつくる

(1) 地方への移住・定着の推進

③ 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

(a) 特色ある地方創生のための地方大学の振興

- ・ 地方大学において、地域の特性やニーズを踏まえた人材を育成し、地域に着実に定着させるとともに、イノベーションの創出や社会実装により地方における新たな産業や雇用の創出を更に推進するため、STEAM人材の育成や分野融合の教育研究推進とその成果の社会実装等を強化する地方国立大学の定員の増員を含め、今後の地方大学の望ましい在り方を実現するための大改革に向けた検討を速やかに行う。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）

（令和2年12月21日閣議決定）

本論 第2期における地方創生

第2章 第2期における施策の方向性

2-1 地方への移住・定着の推進

(2) 修学・就業による若者の地方への流れの推進

① 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

近年、地方大学の定員充足率が高まる傾向にある中で、地方大学等への進学、地方企業への就職という流れを更に促進し、地方への若者の定着を図るために、魅力ある学びの場をつくるとともに、地域の中核的産業の振興と、これを担う実践的な専門人材の育成を推進することが重要である。また、地方において今後進むデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）をリードする人材の育成など、地方大学に期待される役割も社会の変化とともに大きく変わりつつある。

このため、「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ」を踏まえ、地方大学における地方公共団体や産業界のニーズに応じた特色ある取組や、そういった特色を打ち出していくための組織改革を促すための具体的方策とともに、地方国立大学の特例的な定員増の要件や対象大学の選定方法等についても早急に検討し、地方大学改革を着実に進める。

付属文書 政策パッケージ

2-1 地方への移住・定着の推進

(2) 修学・就業による若者の地方への流れの推進

① 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

i 特色ある地方創生のための地方大学の振興

(a) 「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議 取りまとめ」を踏まえた検討及び具体的対応を着実に進める。特に、最短で令和4年度から地方国立大学の定員増を特例的に認めるにあたり、特例に相応しい特別な運用を早急に実現する。

地方国立大学の定員増に関する今後の流れ

